

令和 3 年度東京都農地中間管理事業の実施状況に対する評価・意見

東京都農地中間管理事業評価委員会を次のとおり開催し、農地中間管理事業の推進に関する法律第 6 条第 2 項に基づく令和 3 年度の東京都農地中間管理事業の実施状況の評価し、これに関する意見を取りまとめた。

開催日時 令和 4 年 6 月 6 日（月） 14 時から 16 時
開催場所 東京都渋谷区代々木（J A 東京南新宿ビル 3 階「301 号会議室」）
出席者 評価委員 4 名 後藤光蔵、西田憲史、近藤剛、岩崎紗矢佳
主な議題 1 農地中間管理事業について
2 令和 3 年度の農地中間管理事業の評価・意見
3 農業経営基盤強化促進法等改正の概要
4 令和 4 年度の農地中間管理事業の推進について

（評価）

- 1 当初の目標である新規貸借 3ha に対し 6.2ha の借受が達成できたことは、周知活動や業務の積み重ねの結果であると評価する。
- 2 高齢により遊休化した農地を、複数の所有者を個別にあたり、新規就農者に連続した農地を貸借できたことは、先進事例として評価する。
- 3 中心経営体が規模拡大を目指していない地域に、機構が地域外から意欲的な担い手を参入させる活動は、他の地域に与える影響もあり大いに評価できる。
- 4 既貸借農地の管理で積極的に利用されていない場合に、市町村と協力をして根気強く指導し改善をおこなった事例を評価する。

（意見）提案等

- 1 遊休化した農地の貸借を行う場合には、中間保有や基盤整備の補助事業などを活用して、すぐにでも耕作できる状態で貸し出せるようにできないか。
- 2 借手の状況にあわせた貸借、また、同じ地域で相互扶助できるような仕組みなど、地域や借手の事情に合わせた貸借を検討してはどうか。
- 3 複数の所有者から連続した農地を貸借できた今年度の事例について、詳しい経過や手順をまとめて、都内の市町村において実行できる仕組みづくりへ発展させたらどうか。
- 4 地域全体で話しがまとまりづらい場合に、市町村と協力して機構が個別にまとめていくなど機構ならではの対応をのぞむ。